

平成27年12月22日

中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会（第31回）

国立公園事業の決定・廃止・変更案件 に関する説明資料

決定：32件 / 廃止：11件 / 変更：72件
合計：115件

諮問案件数一覽 (H27.12.22.第31回自然公園等小委員会)

計画変更

個別案件

		決定	廃止	変更	合計	
計画変更	1 十和田八幡平 (今回同時諮問)	1	5	50	56	
	2 上信越高原 (H27.1.20.部会)	5	5	15	25	
	3 吉野熊野 (H27.8.24.部会)	17	1	0	18	
個別案件	4 阿寒			1	1	
	5 支笏洞爺	1			1	
	6 三陸復興	3		1	4	
	7 磐梯朝日			2	2	
	8 秩父多摩甲斐	1			1	
	9 富士箱根伊豆	1			1	
	10 山陰海岸			1	1	
	11 瀬戸内海	1		1	2	
	12 大山隠岐	1		1	2	
	13 阿蘇くじゅう	1			1	
		合計	32	11	72	115

(同時諮問)

十和田八幡平国立公園 八幡平地域の公園計画 再検討に伴う整理

【秋田県に係る部分】

56件



決定
1件

公園計画再検討に伴う変更
50件

廃止
5件

既存路線の決定

- ・田沢湖高原秋田駒ヶ岳線道路（車道）

公園計画再検討に伴う再整理・統合

- ・歩道・車道路線の再整理
- ・園地の統合→八幡平園地
- ・事業規模未決定案件の規模を決定
- ・事業決定規模を適正な数値に変更
- ・集団施設地区から単独施設への振替

廃止・整備予定なし

- ・後生掛又口小屋線道路（歩道）
- ・後生掛舟遊場
- ・田沢湖高原スキー場
- ・田沢湖高原索道運送施設
- ・後生掛公衆便所
(現存施設なし)

公園計画再検討にあわせた公園事業の整理

公園指定後、初めての再検討

- 利用施設計画の大幅な変更
- 決定規模・区域が未決定



- ✓ 新たな計画に合わせた名称変更
- ✓ 未決定の事業について改めて事業決定
- ✓ 規模・区域が未決定の事業について決定

決定規模の基本的な考え方

- 現地調査により利用状況・執行状況を精査（再計測含む）
- 収容力が過少・過少な利用施設はなかったことから、現状の執行規模をベースとして決定規模を設定

※今回は秋田県側のみ事業決定。岩手県側は今後、変更等を行う。

路線距離：4.0km

有効幅員：5.5m

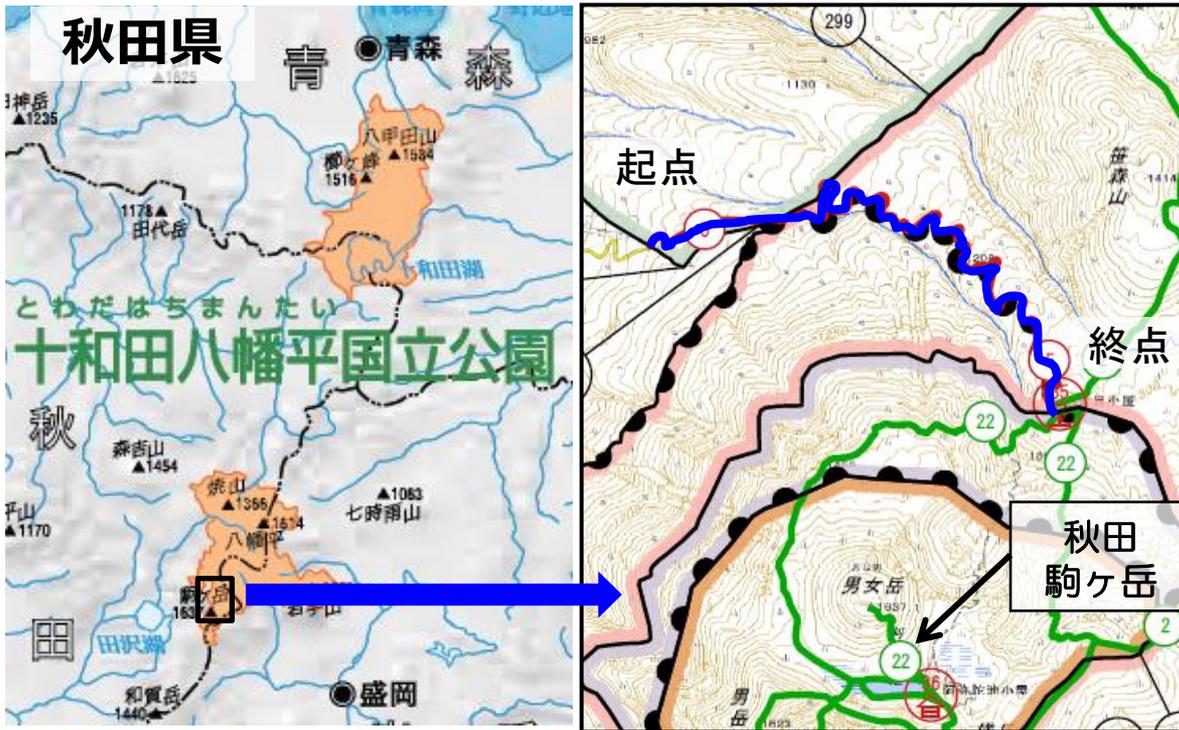
執行予定：秋田県

決定

十和田八幡平国立公園 田沢湖高原秋田駒ヶ岳線道路（車道）

第2種特別地域、第3種特別地域（国有林→借地）

ダケカンバ・ブナ林、ササ帯



マイカー規制実施中
（6月～10月）の
車道利用者数（H26）
38,743人

秋田駒ヶ岳は八幡平地域
における主要な登山対象

- 「花の百名山」の秋田駒ヶ岳への主要ルート
- 秋田駒ヶ岳八合目まで通じており登山の表玄関

事業決定未決定のため、既存路線を事業決定

既存施設（車道）の事業決定

路線距離：4.0km

有効幅員：5.5m

執行予定：秋田県



車道遠景（秋田駒ヶ岳登山道から）



終点（八合目）



片倉沢付近

【今回の決定】

水上沢上流・国立公園境界から秋田駒ヶ岳八合目までの既存県道

十和田八幡平国立公園 後生掛園地

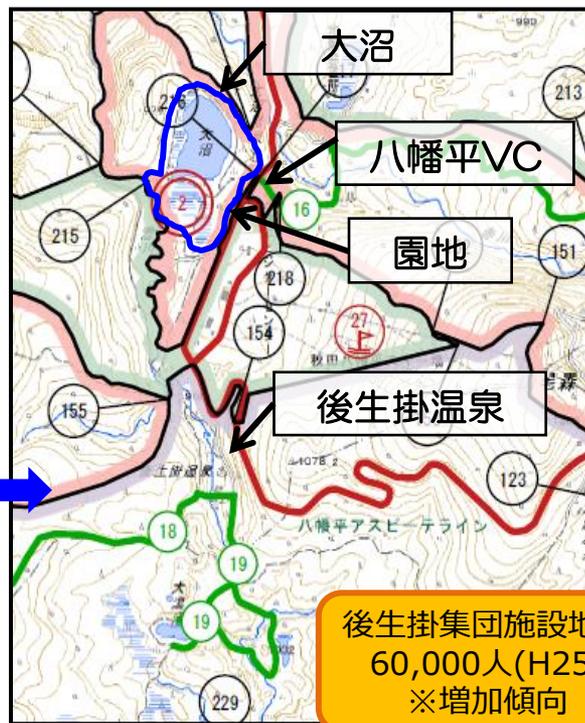
変更

区域面積：8ha→9ha

執行者：環境省

第2種特別地域（環境省所管地）

ブナとオオシラビソ、キタゴヨウマツの針広混交林
大沼湿原にはレンゲツツジ、コバイケイソウ、モウセンゴケ



後生掛集団施設地区
60,000人(H25)
※増加傾向



- 大沼湖畔の大沼湿原を歩く優れた景勝地
- 後生掛温泉の湯治と自然散策の保健休養的な利用

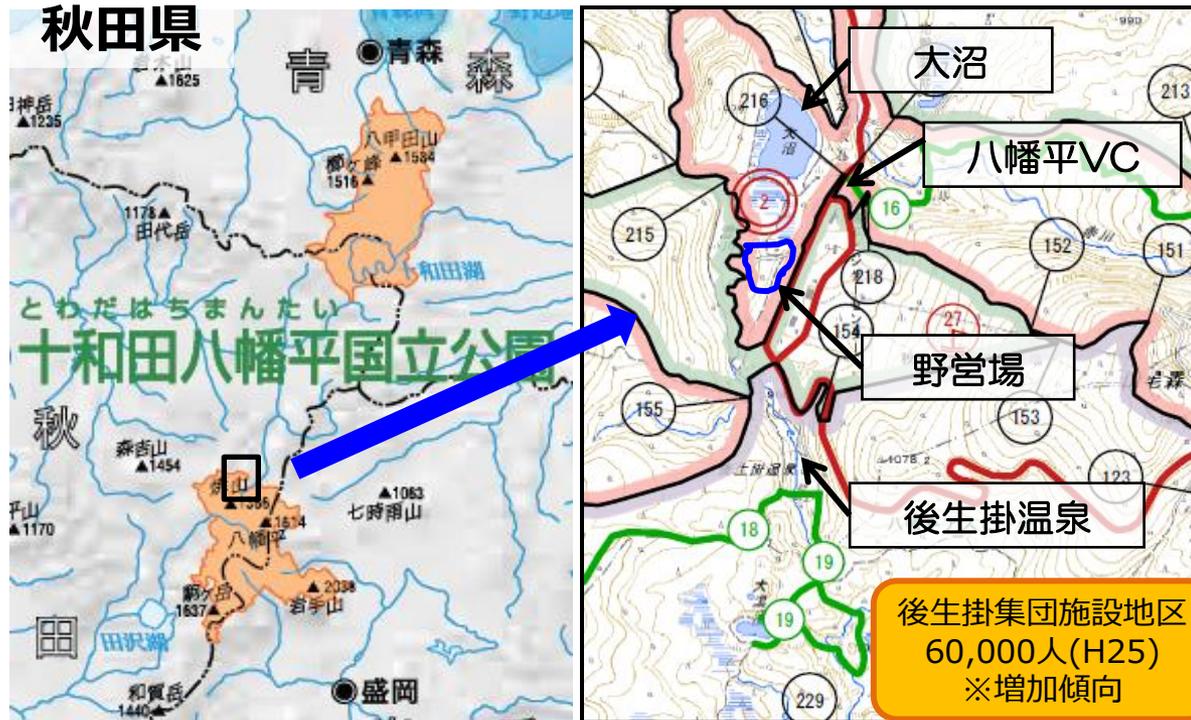
後生掛集団施設地区の区域再確認に伴い面積を精査

十和田八幡平国立公園 後生掛野営場

変更

区域面積：4.3ha→4.5ha
最大宿泊者数：300人/日
執行者：環境省

第2種特別地域(環境省所管地)



- ・ 県道23号線（八幡平アスピーテライン）沿いの大沼周辺に位置する。
- ・ 大沼と湖畔の湿原、温泉湧出や泥火山現象なども見られる。
- ・ ブナとオオシラビソ、キタゴヨウマツの針広混交林



- 大沼を周回する自然散策や後生掛温泉の湯治、登山等
- 大沼周辺における野営のための施設として利用されている

後生掛集団施設地区の区域再確認に伴い面積を精査

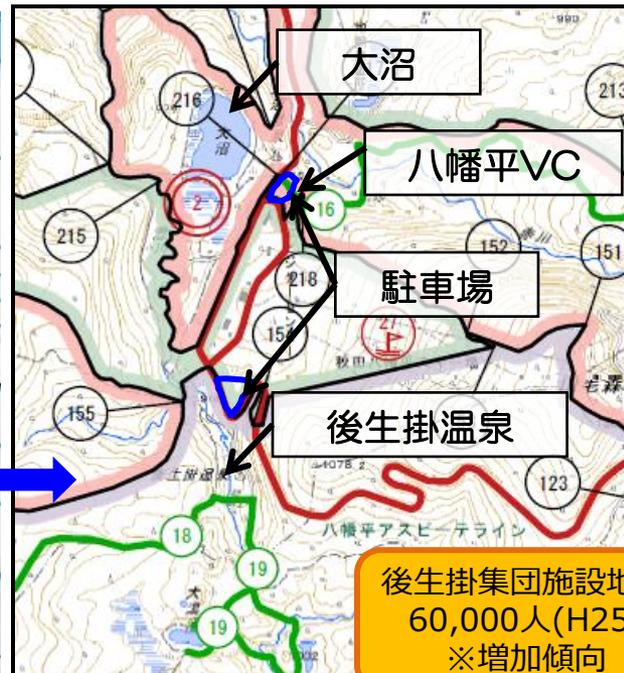
十和田八幡平国立公園 後生掛駐車場

変更

区域面積：0.5ha→1 ha

執行者：環境省

第2種・3種特別地域（環境省所管地）



- ・ 県道23号線沿いの大沼及び後生掛温泉の周辺に位置する。
- ・ 大沼と湖畔の湿原、温泉湧出や泥火山現象なども見られる。
- ・ ブナとオオシラビソ、キタゴヨウマツの針広混交林



- 大沼を周回する自然散策や後生掛温泉の湯治、登山等
- 大沼や後生掛温泉の来訪者の駐車のために利用されている

後生掛集団施設地区の区域見直しに合わせ面積を精査
→ 現行の利用状況に合わせ拡大

十和田八幡平国立公園 後生掛給水施設

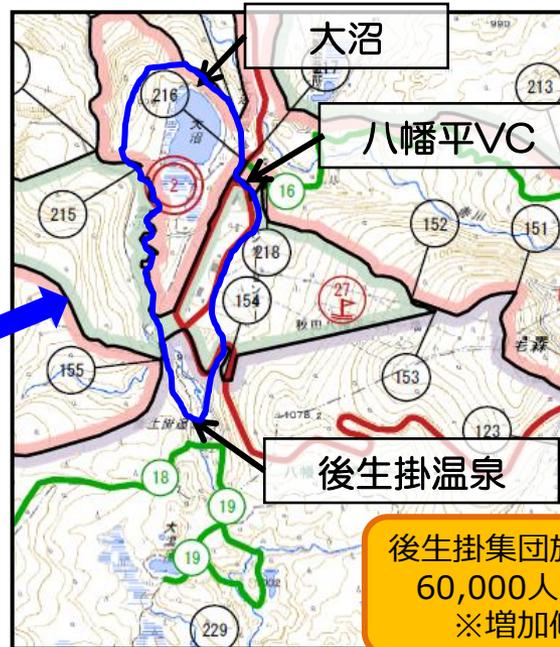
変更

区域面積：50.1ha→51.1ha

給水処理量：330m³/日

執行者：鹿角市

第1・2・3種特別地域(環境省所管地、国有林→借地)



- ・ 県道23号線沿いの後生掛温泉の周辺に位置する。大深沢から取水。
- ・ 大沼と湖畔の湿原、温泉湧出や泥火山現象なども見られる。
- ・ ブナとオオシラビソ、キタゴヨウマツの針広混交林



- 大沼を周回する自然散策や後生掛温泉の湯治、登山等
- 野営場、宿舎、博物展示施設、公衆浴場などに給水

後生掛集団施設地区の区域再確認に伴い面積を精査

十和田八幡平国立公園 後生掛公衆浴場

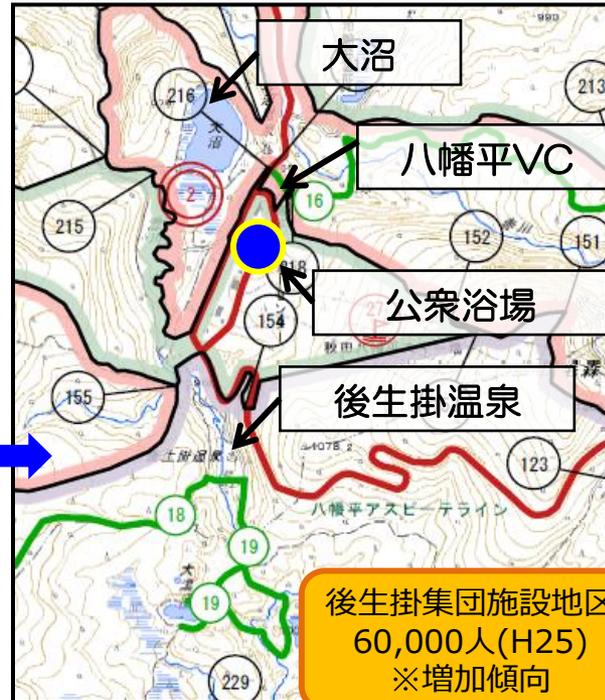
変更

区域面積：0.5ha→0.4ha

執行者：鹿角市

第3種特別地域(国有林→借地)

秋田県



- ・ 県道23号線の大沼周辺で分岐する市道を200mほど入った場所に位置する。
- ・ 大沼と湖畔の湿原、温泉湧出や泥火山現象なども見られる。
- ・ ブナとオオシラビソ、キタゴヨウマツの針広混交林

公衆浴場



- 大沼を周回する自然散策や後生掛温泉の湯治等
- 日帰りの温泉入浴施設として利用されている

後生掛集団施設地区の区域再確認に伴い面積を精査

十和田八幡平国立公園 後生掛博物展示施設

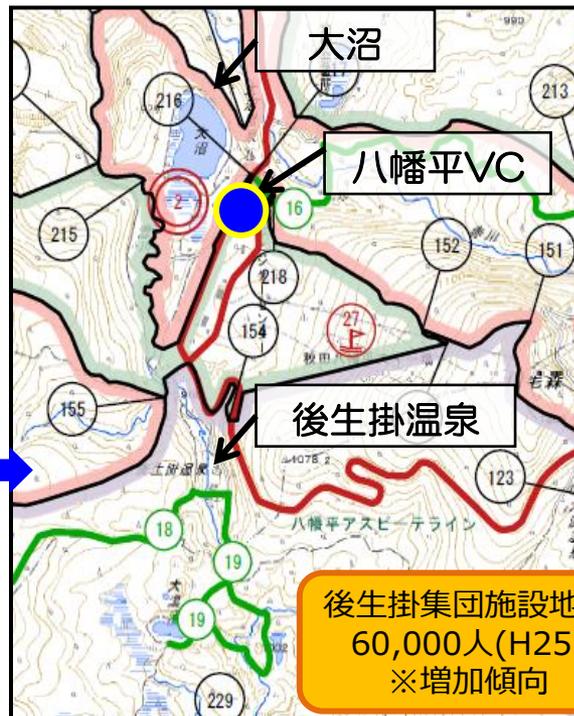
変更

区域面積：0.18ha→0.2ha

執行者：環境省

第2種特別地域(環境省所管地)

秋田県



- ・ 県道23号線（八幡平アスピーテライン）沿いの大沼周辺に位置する。
- ・ 大沼と湖畔の湿原、温泉湧出や泥火山現象なども見られる。

八幡平VC



- 大沼を周回する自然散策や後生掛温泉の湯治、登山等
- 八幡平ビジターセンターとして利用者への自然環境等の情報の提供

後生掛集団施設地区の区域再確認に伴い面積を精査

十和田八幡平国立公園 後生掛宿舎

変更

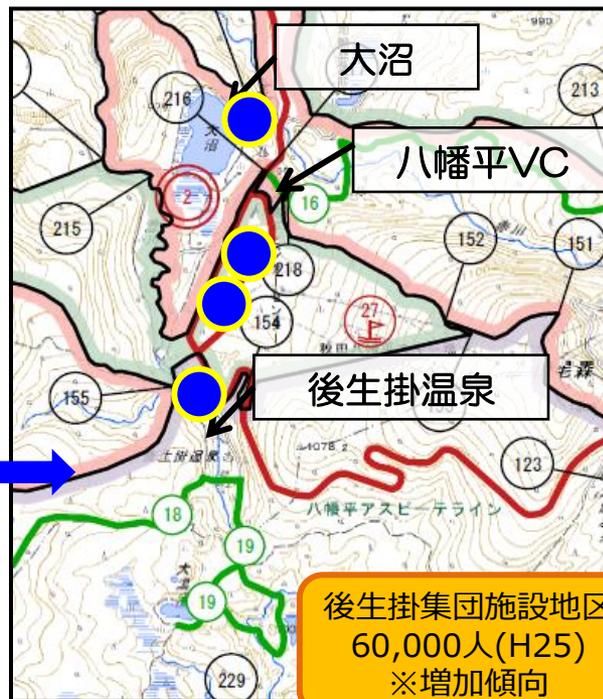
区域面積 : 2.3ha

最大宿泊者数 : 750人/日→450人/日

執行者 : 民間

第1・2・3種特別地域(国有林→借地)

秋田県



- ・ 県道23号線（八幡平アスピーテライン）沿いの大沼及び後生掛温泉周辺に位置する。
- ・ 大沼と湖畔の湿原、温泉湧出や泥火山現象なども見られる。
- ・ ブナとオオシラビソ、キタゴヨウマツの針広混交林

- 大沼を周回する自然散策や後生掛温泉の湯治、登山等
- 後生掛温泉の湯治及び宿泊のための施設として利用

宿泊者数を執行規模にあわせて精査